

令和7年度 医療機能再編支援業務委託に関する質問及び回答

奈良県福祉保険部医療政策局

地域医療連携課

No.	項目	質問	回答
1	仕様書 3 (1)	研修会の資料説明者の「統括責任者と同等の立場の者」とは業務責任者を指すと理解してよろしいでしょうか。	業務責任者に限らず、業務（研修会における資料の説明）等を総括責任者の代わりに責任を持って遂行できる者です。
2	仕様書 3 (2)	業務におけるミーティングやヒアリングは必要に応じてオンライン想定でもよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、必要に応じてZoomやTeamsを用いてミーティング等も可能です。
3	仕様書 3 (3)	業務における協議の場は必要に応じてオンライン想定でもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。調整の結果となりますが、オンラインでの協議も想定しています。
4	仕様書 3 (3)	「各分野の関係者」の選定・招集は県にて行うという想定でしょうか。	支援地域や協議を行う関係者の選定は県にて行います。詳細な協議テーマの設定や日程調整などの事務手続きは、支援業務に含まれます。
5	仕様書 3 (3)	協議の進行者の「統括責任者と同等の立場の者」とは業務責任者を指すと理解してよろしいでしょうか。	業務責任者に限らず、業務（協議の進行）等を総括責任者の代わりに責任を持って遂行できる者です。
6	仕様書 8	組織図とは、今回提出資料の様式7とは別に作成・提出が必要であるということでしょうか。	仕様書で定めている体制について、様式7に記載されていれば、その他の資料の提出の必要はありません。
7	仕様書 9	定例会議は必要に応じてオンライン想定でもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	仕様書 9	やむを得ない事情により、統括責任者の出席が困難である場合は業務責任者による代理出席が認められますでしょうか。	統括責任者の出席は必須です。ただし、不測の事態が生じ、どうしても出席が困難な場合は、県と対応を協議してください。
9	公募型プロポーザル実施要領 9	全20枚に収めることを前提に、追加されるページに様式の指定はありますかでしょうか。	様式指定している提出資料以外に、様式の指定はありません。
10	参加申込提出資料様式3	「その他の機関発注分」とは、具体的にどのような開設主体・発注主体を指していますでしょうか。例えば、社会医療法人や公益財団法人などは該当しますでしょうか。	独立行政法人など、公的機関が開設主体となっている団体が該当します。